

阿蘇広域行政事務組合公告第 18 号

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 15 項の規定に基づき、阿蘇広域行政事務組合地球温暖化対策実行計画の施策実施状況を公表する。

令和 6 年 10 月 9 日

阿蘇広域行政事務組合管理者 佐藤義興



1 温室効果ガス総排出量

令和 5 年度：4, 997 t-CO₂

令和 4 年度：4, 824 t-CO₂

増減率：3.6% (前年度比)

△8.4% (基準年度比)

【参考】

令和 3 年度：5, 060 t-CO₂

令和 2 年度：5, 457 t-CO₂ (基準年度)

令和 元 年度：5, 160 t-CO₂

平成 30 年度：5, 494 t-CO₂

平成 29 年度：6, 110 t-CO₂

※当計画では、計画期間中（令和 4 年度～令和 6 年度）の温室効果ガス総排出量を基準年度比 △1.0%削減することを目標としております。

・目標年度（令和 6 年度）：5, 402 t-CO₂

2 温室効果ガス総排出量の増減の主な要因

令和 5 年度の温室効果ガス総排出量は、前年度に比べ、3.6%の増加となりました。主な要因としましては、大阿蘇環境センター未来館での灯油及び電気使用量が前年度と比較すると増加したことによるものと思われます。

3 施策の実施状況

本計画第 3 章で定める具体的な取組につきまして、設備機器の修繕や物品購入等のハード面については、予算上の制約があるため複数年にわたって順次実施し

ていくこととしておりますが、令和5年度におきましては、大阿蘇環境センター未来館において、処理能力の低下した機器設備の部品取替等整備を実施し、効率的なごみ処理に努めております。

一方、ソフト面では、昼休み時の消灯や時間外事務の削減を図ることによる照明点灯時間の削減、クールビズの推進、空調設備の適正温度管理などを行っております。

今後も、不要な電力や燃料の消費を控え、地球温暖化防止及び適正な行政運営に心掛けてまいります。

また、前述のとおり、当組合の温室効果ガス総排出量は前年度に比べ増加し、施設を稼働させるのに必要なエネルギー量も約88k1増加いたしました。これは、当組合のエネルギー使用量の約3分の2を占める大阿蘇環境センター未来館での灯油及び電気使用量の増加が主な要因であり、令和4年度に比べ、灯油使用量は約94k1、電気使用量は約66千kWhの増加となりました。

ごみ処理量は前年度と比較すると約228t減少しておりますが、処理に必要な灯油及び電気使用量が増加したことにつきましては、家庭系のごみ量は減少しているものの、事業系のごみ量は観光客の増加等により約246t増加しており、これに伴い厨芥類に含まれる水分が増え、処理（乾燥）する際に必要となる灯油等が増加したものと思われまます。

住民の皆様や事業所の皆様方には、日頃よりごみの減量化や分別、適正な処理、生ごみ等の水切りの徹底にご協力をいただいておりますが、今後も引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

当組合におきましても引き続き、温室効果ガス排出量の削減等に努め、第6次地球温暖化対策実行計画を推進してまいります。